



## 高松コンストラクショングループが青木あすなろ建設<1865>株式の 変更報告書を提出（買い増し）



青木あすなろ建設<1865>について、高松コンストラクショングループが9月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、高松コンストラクショングループの青木あすなろ建設株式保有比率は、88.82%と15.83%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年9月19日。